松山市北条ふるさと館等指定管理者候補者について次のとおり選定いたしました。

指定管理者候補者	ふるさと北条ファンづくり応援団 代 表 者：芙蓉メンテナンス株式会社 代表取締役　兵頭　和之 構成団体：特定非営利活動法人アクティブボランティア21 理事長　渡邊　義男

1. 対象施設

施 設 名 称	所 在 地
(1)松山市北条ふるさと館	松山市河野別府995番地
(2)河野別府公園市民グランド	松山市河野別府921番地1
(3)河野別府公園サブグランド	松山市河野別府921番地1
(4)河野別府公園テニスコート	松山市河野別府921番地1
(5)河野別府公園	松山市河野別府、中西外
(6)北条公園体育施設(法橋運動広場)	松山市下難波甲20番地
(7)北条公園(法橋運動広場)	松山市下難波甲20番地
(8)松山市安岡避難地	松山市安岡甲64番地

2. 選定審議会委員

職 名 等	氏　　名
愛媛県民文化大学　学長 公益財団法人常盤同郷会　理事長	松本　啓治
国立大学法人愛媛大学　社会共創学部　准教授	山中　亮
税理士法人藤本会計事務所　税理士	長谷川　広美
松山市　坂の上の雲まちづくり部　部長	横山　憲
松山市教育委員会事務局　次長	石川　さおり

3. 募集の経過

項 目	年 月 日
募集の告示	8月3日(月)
募集要項等の配布期間	8月3日(月)～9月4日(金)
質問受付期間	8月3日(月)～8月27日(木)
現地説明会　（参加団体1社）	8月19日(水)
申込受付期間（申込団体1社）	8月17日(月)～9月11日(金)

4. 申込団体

	団体の名称
1	ふるさと北条ファンづくり応援団 代 表 者：芙蓉メンテナンス株式会社 代表取締役　兵頭　和之 構成団体：特定非営利活動法人アクティブボランティア21 理事長　渡邊　義男

5. 審査・選定の経過

（1）審査、選定方法等についての協議・決定

・ 審査方法について、選定基準及び募集要項に定めた審査項目を基に、申込団体からの提出書類及び面接審査を通じ、採点評価を行うこととしました。

・ 各選定審議会委員による合計点を踏まえ、選定審議会において指定管理者候補者として適当な団体であるか否かを決定することとしました。

（2）選定審議会〔令和8年10月9日（金） 16：15～18：00〕

・ 審議会開催にあたり選定審議会規則に基づき、会長の選出を行いました。

・ 審議会において、評価項目及び配点や提案内容説明及び質疑応答などの時間配分について協議し、決定しました。

・ 申込団体の出席を求め、提案内容説明20分及び質疑応答15分による面接審査を実施した後、書類審査を踏まえ総合的な評価を行いました。

（3）松山市としての指定管理者候補者の決定

松山市では、選定審議会における選定の方法及び評価の内容が適切であると認め、総合的に判断した結果、ふるさと北条ファンづくり応援団を指定管理者候補者に決定することとしました。

【評価点】

順位	団体の名称	評価点（合計）
1	ふるさと北条ファンづくり応援団	373点

【提案額（5ヵ年）】

提案限度額	ふるさと北条ファンづくり応援団
301,000 千円	294,245 千円

【審査項目及び配点】

区分	主な内容	配点	
		1人あたり	合計（5人）
Point1 平等な利用の確保	・安全の確保を含む，現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。	合・否	
Point2 管理経費の縮減	・上限額以下となっているか。 ・現状の課題を十分に把握・分析し，改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。 ・配置人員数・内訳，勤務体制（平常時・緊急時別）等は適正か。 ・配置人員の採用方針，指導育成に対する考え方はどうか。 ・配置人員の給与その他の勤務条件は適正か。	15 点	75 点
Point3 利用促進（収益性の向上）	・現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。 ・現状の課題を十分に把握・分析し，改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。	30 点	150 点
Point4 サービスの維持・向上	・現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。 ・現状の課題を十分に把握し・分析し，改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。 【具体例】 利用者ニーズの把握・クレーム対応への考え方，機器の故障や事故等緊急時対応策，防犯対策，衛生管理，安全管理等	30 点	150 点
Point5 経営規模及び能力	・指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質を有しているか。（見込みを含む。） ・業務遂行上で必要となる専門性等を有しているか。	15 点	75 点
Point6 公共性・公益性	・公益性に富み，市政への参加，地域社会への貢献がなされているか。（見込みを含む。） ・環境保護，障害者の雇用及び子育て支援等の福祉政策に特筆すべき取組みがなされているか。	10 点	50 点
合　計		100 点	500 点